

令和6年第6回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年3月7日（木）午前11時10分～午後2時50分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時23分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 土井田警務部総括参事官 山本首席監察官
笠田生活安全部長 加藤刑事部長
前田交通部長 岡山警備部長
植木警察学校長 坂口情報通信部長

（事務局等～畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐）

3 議題事項

- 犯罪被害者等給付金の支給裁定（案）（警務部）
- 警察職員の援助要求（生活安全部）
- 警察職員の援助要求（刑事部）

（1）犯罪被害者等給付金の支給裁定（案）（警務部）

警察本部から、犯罪被害者等給付制度に基づく遺族給付金の支給裁定案について説明がなされた。

委員

被害者支援の観点から、法令に基づいて支給をしていただけるのは有り難いことだと思う。このとおり願います。

（2）警察職員の援助要求（生活安全部）

警察本部

石川県公安委員会から、令和6年能登半島地震への対応のため、特別派遣の援助要求があった。

(3) 警察職員の援助要求（刑事部）

警察本部

石川県公安委員会から、令和6年能登半島地震への対応のため、特別派遣の援助要求があった。

委員

いずれの援助要求も鳥取県公安委員会として受諾する。

前回の派遣で得られた教訓を生かしながら、しっかり対応をお願いする。また、異動期でもあることから、県警察の業務が手薄にならないよう、お願いする。

委員

被災地はまだ大変な状況であると思う。両派遣部隊の皆様は御自身の安全にも十分に留意していただいた上で、被災地の期待にこたえて、しっかりと活動をしていただきたい。

委員

発災から2か月余りが経過し、心のケアがより重要性を増していると思う。生活安全部の職員を被災地に派遣していただき、大変有り難い。震災に便乗した情けない犯罪が起きているが、ここは警察の役割だと思うので、少しでも被災者の方が安心できるような活動をしていただきたい。大変だろうと思うが、生活安全部、刑事部ともよろしくお願いする。

4 報告事項

- 鳥取県警察採用戦略2024（警務部）
- 令和5年度情報セキュリティ監査・情報管理業務監査実施結果及び令和6年度情報セキュリティ対策推進計画（警務部）
- 令和5年度鳥取県警察サイバーコンテストの開催（生活安全部）
- 令和5年中の110番受理状況（生活安全部）
- シートベルト着用状況及びチャイルドシート使用状況の調査結果（交通部）

(1) 鳥取県警察採用戦略2024 (警務部)

警察本部

県警察では、平成29年から、県警察の将来を担う優秀な人材を確保するための施策として、毎年、「鳥取県警察採用戦略」を策定している。

令和5年の採用情勢について、警察官及び警察行政職員の競争倍率は、過去5年で最高となったが、応募者数及び受験者数は前年対比で減少した。今後も、少子化や若者の公務員離れなどにより、厳しい採用情勢が続くことが見込まれるので、引き続き、組織一丸となった採用活動を推進するための基本方針として、この度、「鳥取県警察採用戦略2024」を策定した。

本戦略の中身としては、採用活動の前提となる「県警察が求める人材」、「志望者が求める情報」を全職員が改めて認識した上で、採用活動の3本柱である「採用広報活動」、「採用募集活動」、「辞退防止活動」を基本とした活動を推進することとしている。

採用関係の日程について、既に3月1日から、警察官A・B(1回目)、警察行政職員(氷河期世代チャレンジ枠)及び警察行政職員(大学卒業程度)の受験申込の受付が開始されている。また、採用イベントとして、3月27日に鳥取県警察学校においてオープンキャンパスを開催する。オープンキャンパスは、コロナ禍においては開催を中止していたが、令和5年から再開しており、去年は春と夏の2回開催した。

この度は、大学生・高校生の春休みに合わせて開催し、警察学校の施設見学、給食体験、鑑識作業の体験、警察犬訓練や白バイ実演走行の見学などを予定している。

コロナ禍においては、オンラインでの非対面による仕事説明会が主流となっていたところ、昨年度からは、対面型・体験型の採用イベントの機会を増やしている。この度のオープンキャンパスを皮切りに、組織一丸で採用活動を強力に進めていきたいと考えている。

委員

あらゆる手段を使って、人材を確保する取組をしていただいている。オープンキャンパスに参加された方の約半数が受験されていると聞いたが、このオープンキャンパスは効果があるものと思う。今年も春と夏の2回計画されているということなので、今後もリクルート活動を充実させ、鳥取県の治安を維持するための人材を確保していただきたい。

委員

いろいろな方法で採用広報活動を行っておられることが大変よく分かった。使える手段はしっかりと使っていると思う。警察職員は、やりがいがあり、県民に貢献できる職種だと思う。若い方にとって魅力ある職種だと思うので、職業の内容をアピールし、優秀な人材の確保に努めていただきたい。全警察職員で知恵を

出し合って、更に広報活動をしていただきたい。

委員

採用に関しては、官民間問わず、どの組織も苦勞しているところである。今後は定年延長の影響も出てくるので、ますます厳しくなると思う。

警察組織の維持、発展のために、年間を通していろいろな工夫をしながら、採用活動をされていると思う。

今の若い方は、スマートフォンを持っているので、情報が入りやすい。とことん就職先のことを調べ、申し込む人が多いと聞く。民間では、ホームページでリクルート面を強化している。警察は職務上、情報をオープンにしにくいところもあると思うところ、もう少し踏み込んで、リクルートにつながるよう、ホームページを充実させてほしい。

オープンキャンパスなど、いろいろな取組をされていると思うが、人材確保は鳥取県の安全安心のために必要不可欠なことだと思うので、是非しっかりと願います。

(2) 令和5年度情報セキュリティ監査・情報管理業務監査実施結果及び令和6年度情報セキュリティ対策推進計画（警務部）

警察本部

令和5年度の警察庁監査、県監査をそれぞれ終了した。

主な指摘事項は、警察庁監査では管理簿冊の未作成、県監査でも、簿冊未作成等があった。指摘事項については、全ての所属において改善措置を取り、警察庁への報告を終了した。今後も引き続き、適切な情報管理業務の推進を行っていく。

続いて、令和6年度の情報セキュリティ対策推進計画として、監査、運用推進員研修、情報管理専科、情報インシデント訓練、自己点検の実施を予定している。

来年度の監査は、今年度の監査指摘事項に基づいた指導を行う予定である。

委員

次年度は漏れのないように願います。推進計画に関しては、本当に充実した計画を立てられていると思う。計画に沿ってしっかりと進めていただきたい。

委員

監査の結果、未作成の簿冊があったということなので、今後はきちんと作成していただきたい。これから情報セキュリティは、ますます重要になってくると思うので、しっかりと推進していただきたい。

委員

情報セキュリティの面で何か問題があると、信用を大きく失ってしまう。監査

は、P D C Aを回していくために必要なものだと思う。引き続き、情報セキュリティ対策を推進し、セキュリティのレベルを上げてほしい。

(3) 令和5年度鳥取県警察サイバーコンテストの開催（生活安全部）

警察本部

2月20日、警察本部及び各警察署において、競技形式の実践的演習を行うことにより、サイバー空間の脅威に関する捜査活動に必要な高度で専門的な知識、技能に関する研鑽を推進し、警察組織における人的基盤の強化を図ることを目的として、令和5年度鳥取県警察サイバーコンテストを開催した。

警察本部各部と各警察署からそれぞれ2人1組の計14チーム、28人が出場した。内訳は警察官が26人、警察行政職員が2人で、警察署では、地域部門から10人、生活安全部門から6人、留置管理、警備部門からそれぞれ1人が出場した。選手の約6割がサイバー事案対処能力検定の中級を取得しており、120分間の競技はハイレベルな戦いとなり、上位3チームは僅差であったが、集計の結果、優勝は郡家警察署、準優勝が米子警察署、第3位が警務部という結果であった。

今後は、出場者に対する問題解説などのフォローアップや、本コンテストで使用したサイバー犯罪捜査手法に関する全職員向けの教養資料の発出により、対処能力の底上げにつなげていきたいと考えている。また、選手へのアンケートなどに基づき、コンテスト自体のブラッシュアップも図っていきたいと考えている。

委員

県警察は、全国的に見てもサイバー部門のレベルが高いところ、検定を取得することで士気が高まると思うので、上位の級の取得に挑戦していただきたい。また、スキルアップも目指して、各職員がしっかりと取り組んでいただくようお願いする。

委員

このコンテストがテレビ報道されているのを見たが、県警察は本当に頑張っておられると思った。開催目的にあるとおり、サイバー空間の脅威に関する捜査活動に必要な高度で専門的な知識・技能に関する研鑽を推進し、今後もしっかりと研鑽を続けていただきたい。

委員

サイバー事案に関しては、エンドレスにスキルアップを図っていかねばいけないと思う。日頃から、こうしたコンテストを通じて、自身のスキル等を確認していただきたい。教養資料を全職員向けに発出し、県警察全体のスキルアップに努めていただきたい。

(4) 令和5年中の110番受理状況（生活安全部）

警察本部

110番受理件数は、平成30年は43,391件、令和元年は43,583件で、ほぼ毎月3,000件台で推移していた。令和2年は38,285件で一端減少したものの、令和3年からは増加傾向となっている。全国の110番受理件数の推移も同様となっている。全国の受理件数は、平成30年と令和元年が910万件台、令和2年840万件、令和3年867万件、令和4年938万件、令和5年1,021万件となっている。

県内の令和5年中の受理件数は47,701件で、前年と比べて2,429件増加した。月別の受理件数を見ると、8月が4,450件で、最も多かった。例年、8月と12月は通報件数が多い傾向がある。8月と12月に増加するのは、夏休み、盆、年末は人の移動が増える時期であることから、110番通報の件数に影響しているものと思われる。

次に通報内容別では、交通事故関係が11,799件で、前年と比べて778件増加した。この交通事故関係の通報が、以前から最も多い。一方で、刑法犯認知件数は増加傾向にあるところ、110番通報による刑法犯関係の通報は367件で、前年と比べて49件減少した。交通事故関係と刑法犯関係以外をその他としているが、その他の通報は25,900件で、前年と比べて、1,073件増加した。

最後に、令和4年以降、全国的に誤接続が急増し、県内においても同様に急増した。スマートフォンの機種によっては、電源ボタンを連続で押すなどの一定の動作により、警察や消防に自動的に接続する緊急通報機能がついているものがある。鞆の中やポケットにスマートフォンを入れたまま携帯しているとき、何らかの拍子にこの緊急通報機能が作動してしまい、誤接続してしまうというケースが起きている。

このような誤接続を防止するため、県警察ホームページや新聞テレビによる注意喚起、携帯電話販売店に対する誤接続対策の要請などに取り組んだところ、令和5年中の誤接続の件数は前年と比べて増加したが、月別に見ると、8月以降は、誤接続が前年と比べて毎月減少している。

引き続き、警察に対する緊急通報への迅速的確な対応を徹底すべく取り組んでいく。

委員

昼夜を問わず、対応していただいていることに感謝申し上げます。スムーズに110番につながるよう、今後も願います。

委員

110番受理件数は増加しているところ、県内の治安が悪くなったという感じではない。むしろ、県民の県警察に対する期待と信頼が増えていると感じている。今までは自分たちで何とか解決していたところを、県警察を頼ろうと、つまり県警察を信頼している証でもあると思っている。県民の期待にこたえて、今後とも適切な対応をお願いする。

委員

警察官に相談しやすい環境づくりは有り難いが、全国的に110番受理件数が増えているところ、増加のシグナルに注視しながらやっていかなければいけないと思う。

(5) シートベルト着用状況及びチャイルドシート使用状況の調査結果（交通部）

警察本部

シートベルト着用状況調査は、日本自動車連盟、通称JAFが昭和53年から独自に始めたものであったが、全国一斉に調査を実施して、その結果を公表することで、シートベルト着用の促進を図ることを目的として、平成14年からは警察とJAFが合同で行っている。

調査方法は、県内の一般道路13か所、高速道路等2か所、米子と鳥取のICで、目視により行っている。

本県のシートベルト着用率は、一般道路、高速道路等ともに運転席が99.5パーセント以上、助手席は98パーセント以上となっている。また、後部座席の着用率は、一般道路が48.5パーセント、高速道路等は90パーセントといずれも全国平均を上回っているが、一般道路では半数以上の方が未着用という結果となっている。

次に、チャイルドシート使用状況について、この調査は昭和63年からJAFが実施し、平成14年以降は警察とJAFが合同で行っている。

調査は、県内2か所のショッピングモール駐車場において、それぞれ6歳未満の幼児100人を対象に行った。

令和4年の使用率が全国平均を下回っていたことから、チャイルドシートの正しい使用を促す広報啓発に取り組んだこともあり、令和5年は前回より12.5パーセント向上して、全国平均に近い使用率になっている。なお、幼児がチャイルドシートを正しく使用せずに乗車していた形態としては、車両シートにそのまま着座していたほか、大人用のシートベルトを使用しての乗車が多く認められた。

今回の調査結果も踏まえ、平素の交通指導取締りのほか、交通事故発生時の被害軽減効果について県民の方の理解が深まるよう交通安全教育を推進するなど、引き続き、シートベルトの全席着用とチャイルドシートの正しい使用に向けた取組を推進していく。

委員

シートベルトやチャイルドシートは、事故が発生した時、自分の安全を守る大切なものである。調査結果を見ると、一般道路での後部座席同乗者のシートベルト着用率が48.5パーセントと低い。着用の働き掛けをお願いする。一方で、運転者のシートベルトの着用率は99パーセント以上と、ほぼ全員が着用しているという結果であるところ、これも県警察の取組の結果だと思う。引き続き、地域警察官の方なども、県民への声掛けをお願いする。

委員

シートベルトの着用を促す広報が、一時に比べて少なくなっている印象である。新年度に入るのことから、県民への働き掛けをお願いする。

委員

チャイルドシートの使用率が上がったのは、県警察の努力の結果だと思う。今後も県警察にはシートベルト、チャイルドシートの使用に係る広報をお願いしたいと思うが、一番は運転者の安全義務、責任、コンプライアンスの遵守意識ではないだろうか。県民がしっかりと安全意識を持たないといけない。引き続きいろいろな機関と連携しながら、安全意識を広めていくしかないように思う。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・ 犯罪被害者等給付金支給裁定（案）
- ・ 「鳥取県警察採用戦略2024」の策定

4 報告事項

監察報告

5 決裁

- ・ 飲食店営業者に対する行政処分の実施
- ・ 運転免許の事後取消し
- ・ 開示請求に係る審査請求の審査会への諮問等
- ・ 警察署協議会委員の辞職の承認

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。